

横浜市国民健康保険運営協議会

日時 平成23年2月15日(火) 午後1時30分から
場所 開港記念会館 2階6号室

次 第

開 会

健康福祉局長あいさつ
定足数確認報告
前回議事録要旨報告

議 事

- 1 平成22年度国民健康保険事業費会計補正予算(案)について
- 2 平成23年度国民健康保険事業費会計予算(案)について
- 3 横浜市国民健康保険条例等の一部改正等について
- 4 その他

閉 会



議事1 平成22年度国民健康保険事業費会計補正予算(案)について

歳入

(単位:千円)

項目	平成22年度 現計予算	補正額	平成22年度 補正後予算	説明
(1) 保険料	107,742,630	△ 1,806,155	105,936,475	
医療分				
① 一般	75,697,965	△ 1,015,000	74,682,965	高額共同事業拠出金の減額等に伴う減
② 退職	2,943,915	0	2,943,915	
介護分				
① 一般	9,495,827	△ 477,431	9,018,396	基盤安定繰入額の増等に伴う減
② 退職	870,051	△ 34,631	835,420	基盤安定繰入額の増等に伴う減
支援分				
① 一般	18,026,587	△ 271,541	17,755,046	基盤安定繰入額の増等に伴う減
② 退職	708,285	△ 7,552	700,733	基盤安定繰入額の増に伴う減
(2) 一部負担金	8	0	8	
(3) 国庫支出金	68,929,664	△ 3,539,100	65,390,564	
療養給付費等負担金	59,477,339	444,374	59,921,713	一般給付費の増加に伴う増
高額共同事業負担金	1,787,408	△ 148,951	1,638,457	高額共同事業拠出金の減額に伴う減
調整交付金	7,040,799	△ 3,844,563	3,196,236	市費への財源更正による減
その他の国費	624,118	10,040	634,158	出産一時補助金の増
(4) 療養給付費交付金	9,786,885	△ 85	9,786,800	
(5) 前期高齢者交付金	73,832,919	69,533	73,902,452	交付額確定による増
(6) 県支出金	14,846,306	58,577	14,904,883	
高額共同事業負担金	1,787,408	△ 148,951	1,638,457	高額共同事業拠出金の減額に伴う減
調整交付金	12,646,214	207,528	12,853,742	一般給付費の増加に伴う増
その他の県費	412,684	0	412,684	
(7) 共同事業交付金	33,343,658	0	33,343,658	
(8) 一般会計繰入金	25,603,390	5,854,204	31,457,594	国庫支出金からの財源更正による増
(9) 繰越金	1	0	1	
(10) その他収入	701,355	0	701,355	
歳入合計	334,786,816	636,974	335,423,790	

【参考:被保険者数の見込み】

	当初予算	決算見込	増△減
被保険者数	949,000人	944,587人	△ 4,413人
一般	910,000人	904,747人	△ 5,253人
退職	39,000人	39,840人	840人

歳 出

(単位:千円)

年 度 項 目	平成22年度 現計予算	補正額	平成22年度 補正後予算	説 明
(1) 総務費	4,938,224	117,924	5,056,148	
③ 諸費	38,868	117,924	156,792	システム改修に係る分担金
(2) 保険給付費	310,238,592	2,274,533	312,513,125	
① 給付費	205,288,632	5,165,417	210,454,049	
療養給付費	182,006,316	1,870,000	183,876,316	} 執行見込みの増
法定給付分	181,992,306	1,870,000	183,862,306	
給付改善分	14,010	0	14,010	
療養費	3,246,718	110,000	3,356,718	
高額療養費	17,521,011	1,030,000	18,551,011	
移送費	548	0	548	
任意給付	2,178,474	210,840	2,389,314	
償還金等	335,565	1,944,577	2,280,142	前年度国費返還分
② 退職者給付費	11,693,207	0	11,693,207	
③ 後期高齢者支援金等	39,052,266	72,759	39,125,025	支援金額確定による増
④ 前期高齢者納付金等	68,995	△ 2,009	66,986	納付金額確定による減
⑤ 老人保健拠出金	560,935	△ 434	560,501	拠出金額確定による減
⑥ 介護納付金	15,807,981	△ 53,981	15,754,000	納付金額確定による減
⑦ 高額医療費拠出金	34,886,846	△ 2,907,219	31,979,627	拠出金の減
⑧ 特定健診・指導	2,192,457	0	2,192,457	
⑨ 保健事業費	80,533	0	80,533	
⑩ 審査費	606,740	0	606,740	
(3) 予備費	10,000	0	10,000	
(4) 前年度繰上充用金	19,600,000	△ 1,755,483	17,844,517	歳出額確定
歳 出 合 計	334,786,816	636,974	335,423,790	

議事2 平成23年度国民健康保険事業費会計予算(案)について

歳入

(単位:千円)

項目	年度	平成23年度	平成22年度	増△減	増加率(%)	備考
(1) 保険料		95,943,426	88,142,630	7,800,796	8.85	下の表を参照
医療分	① 一般	63,818,883	59,597,965	4,220,918	7.08	
	② 退職	3,134,471	2,943,915	190,556	6.47	
介護分	① 一般	8,450,734	7,495,827	954,907	12.74	
	② 退職	1,008,336	870,051	138,285	15.89	
支援分	① 一般	18,726,442	16,526,587	2,199,855	13.31	
	② 退職	804,560	708,285	96,275	13.59	
(2) 一部負担金		8	8	-	-	一部負担金の徴収猶予に係る本市立替分の返還金
(3) 国庫支出金		70,683,530	68,929,664	1,753,866	2.54	療養給付費負担金他 (一般給付費の34% 後期高齢者支援金の34% 前期高齢者納付金の34% 老健医療費拠出金の34% 介護納付金の34%)
(4) 療養給付費交付金		13,358,302	9,786,885	3,571,417	36.49	退職被保険者等の医療費に係る支払基金からの交付金
(5) 前期高齢者交付金		79,045,397	73,832,919	5,212,478	7.06	前期高齢者(65歳から74歳)の財政調整に係る支払基金からの交付金
(6) 県支出金		15,747,208	14,846,306	900,902	6.07	県調整交付金他 (一般給付費の7% 後期高齢者支援金の7% 前期高齢者納付金の7% 老健医療費拠出金の7% 介護納付金の6%)
(7) 共同事業交付金		31,888,593	33,343,658	△1,455,065	△4.36	高額な医療費の発生による国保財政への影響を軽減する再保険制度にかかる交付金。
(8) 一般会計繰入金		29,254,638	25,630,267	3,624,371	14.14	1人あたり 30,743 円 保険料緩和分、保険基盤安定制度に対する繰入金
(9) 繰越金		1	1	-	-	
(10) その他収入		710,947	701,355	9,592	1.37	
歳入合計		336,632,050	315,213,693	21,418,357	6.79	

保険料率及び1人当り保険料(見込)

料率	区分	割料率	平成23年度(A)	平成22年度(B)	増△減(A-B)	平成23年度被保険者数	
			見込	見込	見込	全体	世帯数
医療分	均等割料率	見込	38,890円	36,500円	2,390円	全体	951,600 人
		所得割料率	見込 1.36	1.19	0.17	一般	912,400 人
	介護分	均等割料率	見込 15,140円	13,420円	1,720円	退職	39,200 人
		所得割料率	見込 0.47	0.33	0.14	世帯数	
支援分	均等割料率	見込 11,730円	10,200円	1,530円	全体	573,300 世帯	
	所得割料率	見込 0.43	0.34	0.09	一般	546,100 世帯	
一人あたり保険料	医療分		72,370円	68,316円	4,054円	退職	27,200 世帯
	介護分		28,823円	25,631円	3,192円	介護納付金対象者数	
	支援分		21,724円	19,006円	2,718円	334,298 人	

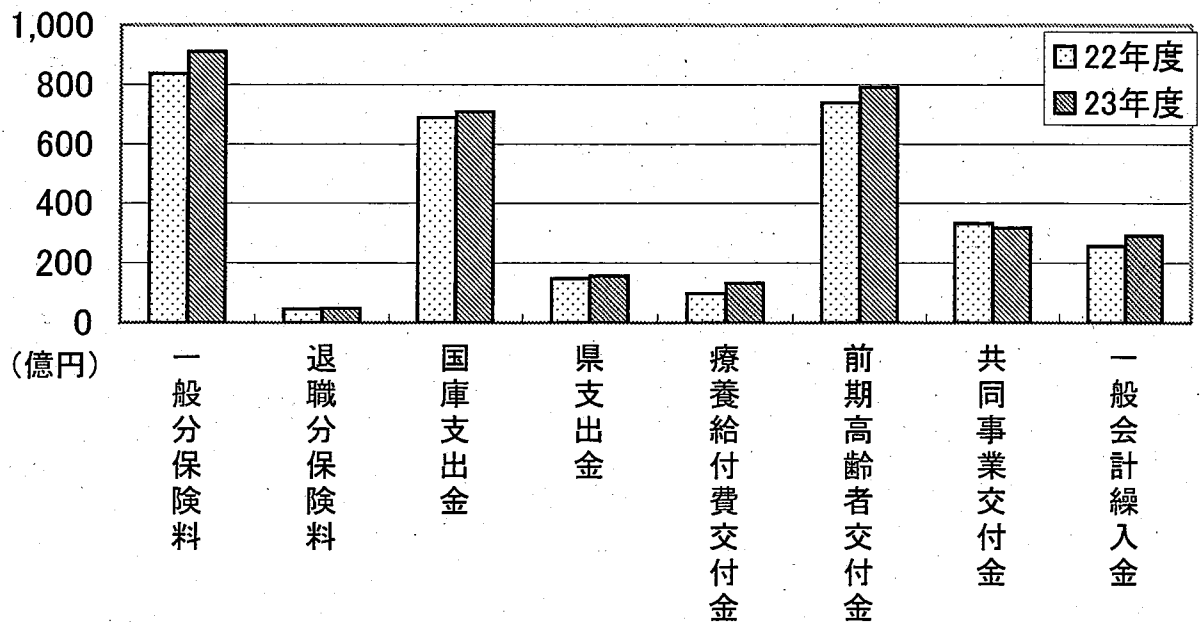
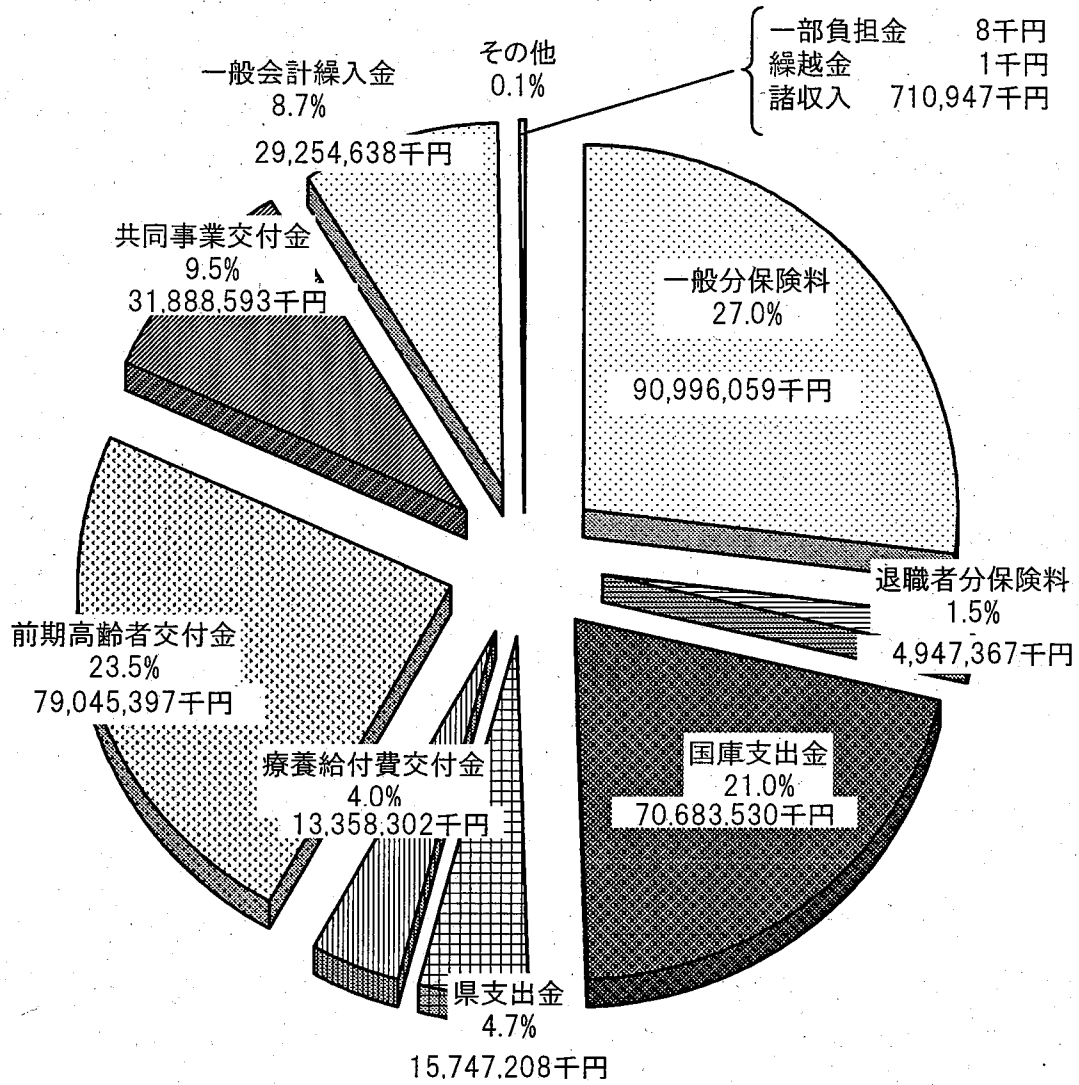
歳 出

(単位:千円)

項 目 \ 年 度	平成23年度	平成22年度	増△減	増加率(%)	備 考
(1) 総務費	5,899,557	4,965,101	934,456	18.82	職員人件費、一般事務費等
(2) 保険給付費	330,722,493	310,238,592	20,483,901	6.60	
① 給付費	222,549,519	205,288,632	17,260,887	8.41	被保険者数 912,400 人 受診率 16.62 回 1件当たり医療費 18,169 円 1人当たり医療費 302,016 円 出産育児一時金 @42万円 4,533 件 葬祭費 @5万円 4,631 件
② 退職者等給付費	12,870,624	11,693,207	1,177,417	10.07	被保険者数 39,200 人 受診率 22.15 回 1件当たり医療費 18,931 円 1人当たり医療費 419,310 円
③ 後期高齢者支援金等	42,231,435	39,052,266	3,179,169	8.14	高齢者医療確保法に基づく拠出金
④ 前期高齢者納付金等	122,340	68,995	53,345	77.32	高齢者医療確保法に基づく拠出金 (65歳から74歳の保険者間の負担調整)
⑤ 老人保健拠出金	2,485	560,935	△558,450	△99.56	老人保健法に基づく拠出金 ※遅延請求分及び事務費分
⑥ 介護納付金	17,573,953	15,807,981	1,765,972	11.17	第2号被保険者数 334,298 人
⑦ 共同事業拠出金	32,835,787	34,886,846	△2,051,059	△5.88	高額な医療費の発生による国保財政への影響を軽減する再保険制度にかかる拠出金
⑧ 特定健診・保健指導	1,831,616	2,192,457	△360,841	△16.46	対象者数(健診受診者数) 166,984 人
⑨ 保健事業費	65,031	80,533	△15,502	△19.25	健康教育の各区活動等
⑩ 審査費	639,703	606,740	32,963	5.43	レセプト審査支払手数料等
(3) 予備費	10,000	10,000	-	-	
歳 出 合 計	336,632,050	315,213,693	21,418,357	6.79	

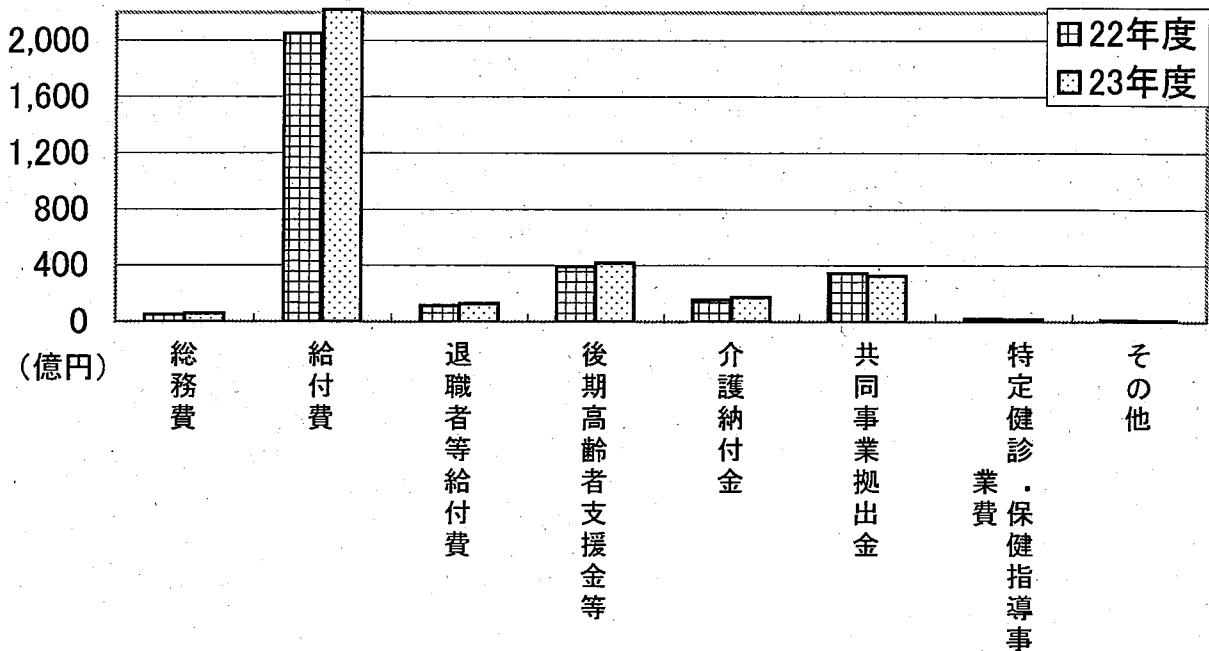
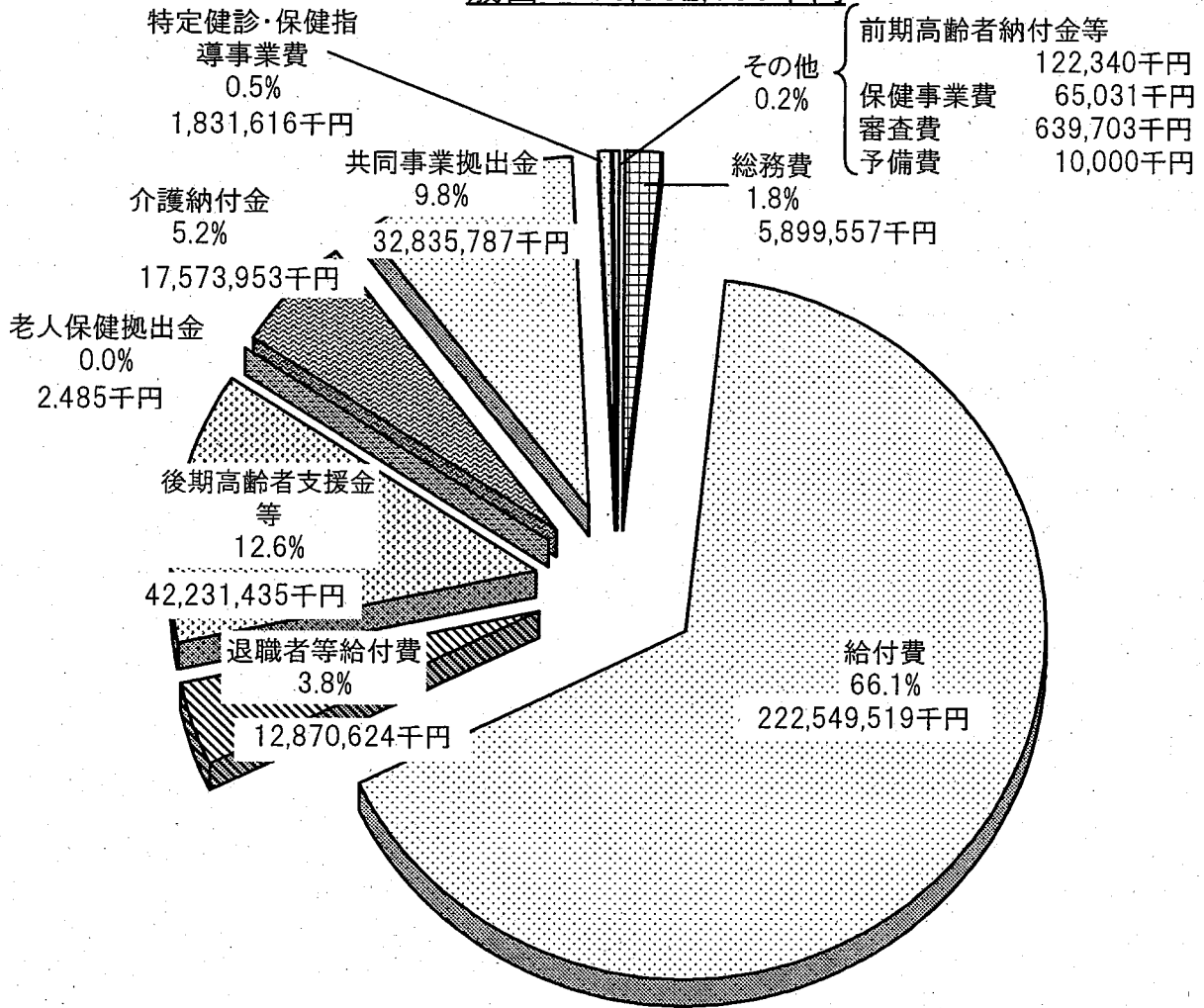
平成23年度国保事業会計予算〔歳入〕

歳入 336,632,050千円

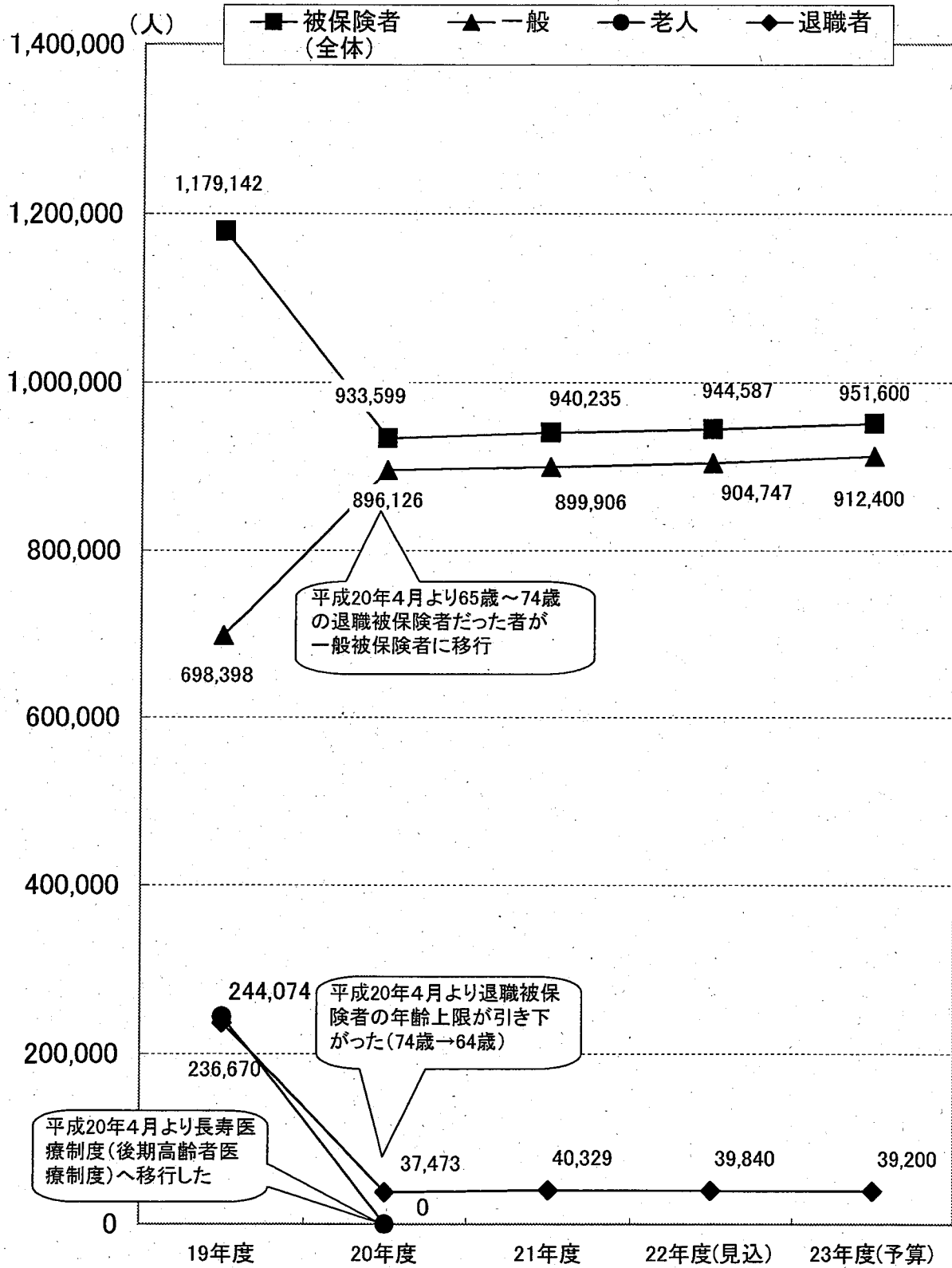


平成23年度国保事業会計予算〔歳出〕

歳出 336,632,050千円

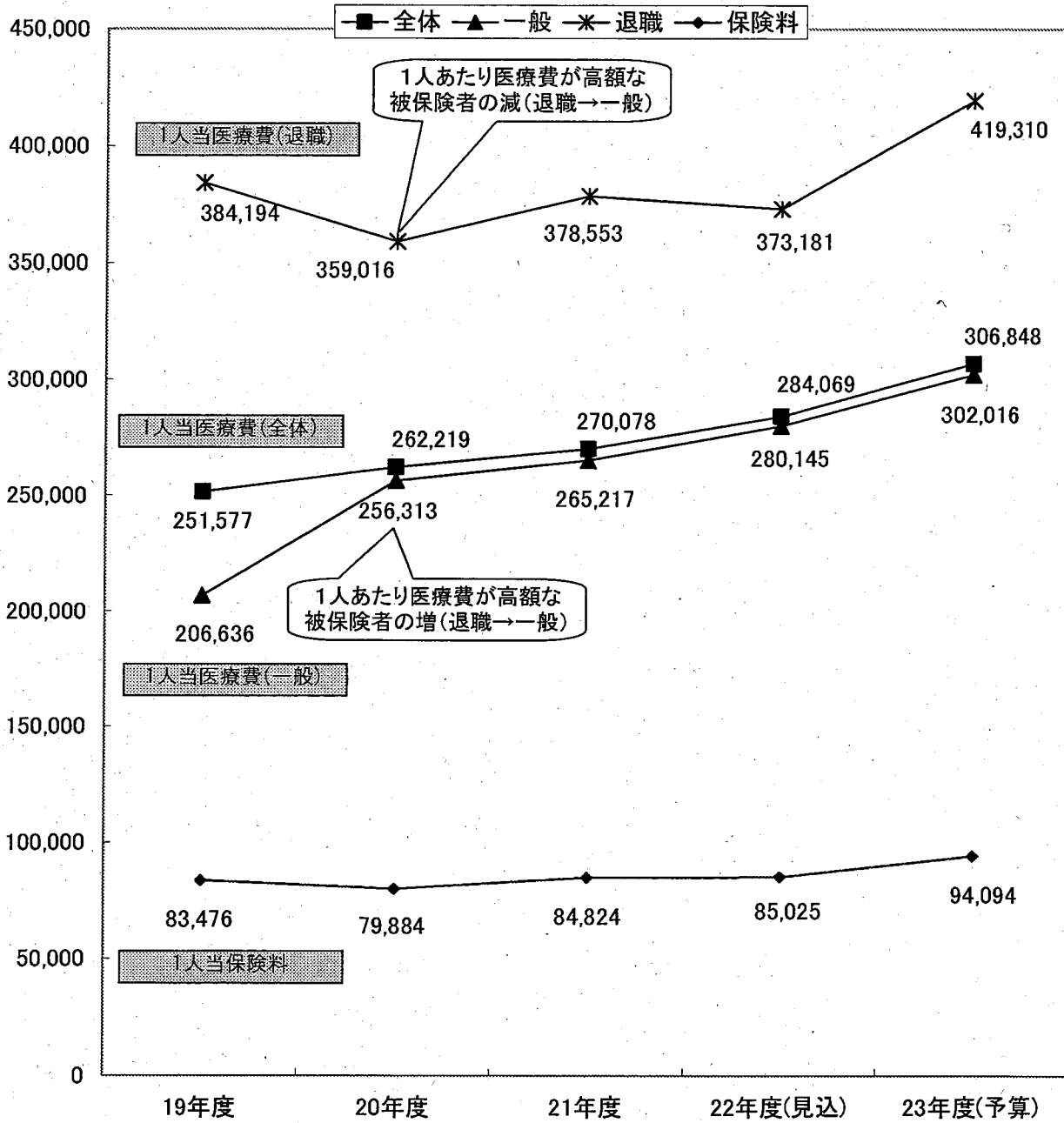


被保険者数の推移



1人当医療費と保険料の推移

(円)



会計健全化への取組について（案）

本市国保会計の健全化を図るため、各種収納対策、医療費の縮減など、歳入歳出両面にわたる取組により、単年度黒字を積み上げ、相当期間をかけて累積赤字の解消に努めていきます。

【歳入面の取組】

1 保険料収納体制の強化 〈新規〉

収納率の向上を図るため、滞納者の加入状況や所得階層区分に応じて、効率的に滞納整理事務を進めてまいります。

- (1) 高額所得者層、国保資格喪失世帯等にかかる保険料滞納整理事務は、新たに設置される未収債権整理専門組織に移管し、集中・一括処理します。
- (2) 低所得及び中間所得者層に対する滞納整理事務は、保険証の交付や給付との関係もあるため、これまでと同様、区保険年金課で行いますが、滞納整理業務の専任体制を拡充します。（係長及び職員による専任組織の設置）。
- (3) 保険料の早期未納対策として、督促状発送にあわせて、民間事業者を活用し電話納付案内を実施します。

2 保険料不納欠損分への一部市費繰入れ 〈新規〉

累積赤字を抱える本市国保財政の健全化に向けて、23年度から、前々年度の不納欠損額のうち、死亡、生活保護開始、所在不明、転居先不明等の事由で欠損となった額（保険料賦課総額約1%相当）について市費を繰り入れ、赤字解消の一助とします。

【歳出面の取組】

1 医療費の縮減 〈新規〉

ジェネリック医薬品利用案内通知

慢性疾患等の被保険者を中心に、ジェネリック医薬品を使用した場合との医療費差額通知を発送し、医療費の節減を図ります。

2 資格適正化

退職者医療制度適用の促進

（退職者医療制度該当者の窓口把握、職権適用、届出勧奨の徹底）

3 医療費適正化

(1) 給付費の不当利得返還請求事務に係る電話納付案内 〈新規〉

督促状の発送にあわせて、民間事業者を活用し電話納付案内を実施します。

(2) 特定健診、特定保健指導の充実（受診勧奨、受診機関の拡大）

議事3 横浜市国民健康保険条例等の一部改正等について

- 1 保険料賦課限度額〔医療分・支援分・介護分〕の引き上げ
- 2 出産育児一時金支給額の恒久措置化

に関する法令改正が3月中に予定されており、本市国民健康保険においてもこれに合わせ条例改正をする必要があり、「平成23年第1回市会定例会の追加議案として『横浜市国民健康保険条例』の一部改正案を上程する」ことで調整してまいります。

1 保険料賦課限度額〔医療分・支援分・介護分〕の引き上げ

保険料の賦課限度額(最高限度額)は、医療分・支援分・介護分のそれぞれについて、「政令(国民健康保険法施行令)」及び「本市条例」により定めています。

今後も、さらなる高齢化の進展等に伴う医療費等の増加による保険料の上昇が見込まれておりますので、特に負担感が強い中間所得者層の負担軽減のため、国の政令改正と同様、医療分・支援分・介護分の限度額を引き上げます。

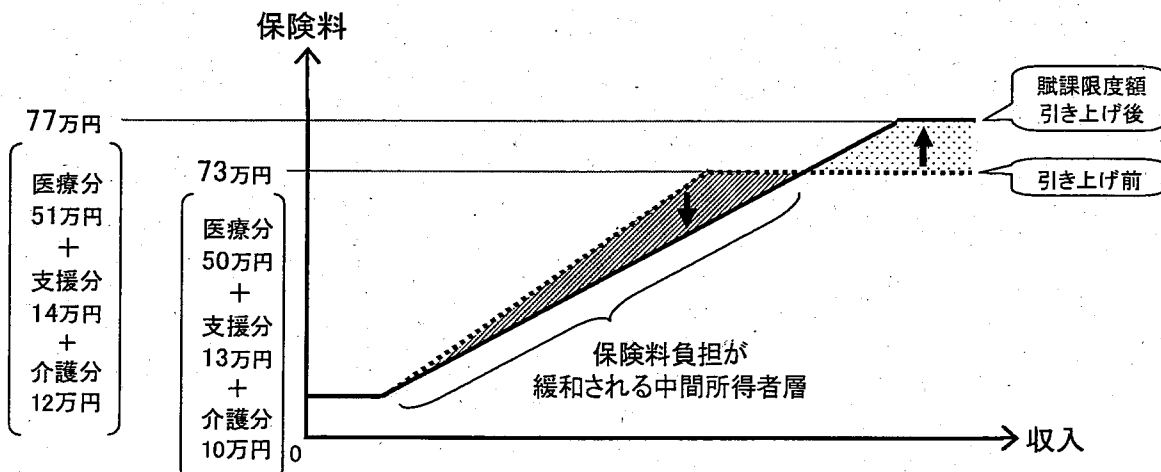
(1) 引き上げの内容

ア 医療分：1万円の引き上げ (50→51万円)	} 計 73→77万円
イ 支援分：1万円の引き上げ (13→14万円)	
ウ 介護分：2万円の引き上げ (10→12万円)	

(2) 引き上げの効果

賦課限度額を引き上げることによって、所得割保険料が賦課されている世帯のうち所得の高い世帯の負担は増加しますが、一方で所得割料率が下がるため、保険料額が限度額に達していない中間所得者層の多くの世帯の保険料負担を緩和する効果があります。

賦課限度額引き上げ効果のイメージ



2 出産育児一時金支給額の恒久措置化

出産に伴う経済的負担の軽減と母体保護の観点から支給される出産育児一時金について、国は平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の暫定措置として、支給額を38万円から42万円に引き上げることとし、「政令(国民健康保険法施行令)」及び「本市条例」で各々これを定めていました。

昨年12月、平成23年度以降も現行の42万円を維持し、暫定措置を恒久措置とする方針が示され、近くその政令改正が行われることを受けて本市条例の改正を行います。